

# 岐阜県の 農地・水・ 環境保全だより

第25号  
平成30年3月

(発行)  
岐阜県農地・水・環境保全推進協議会  
岐阜市下奈良2丁目13番1号  
岐阜県土地改良事業団体連合会内  
TEL.058-271-1326

農地や農業用水は、農業生産の役割だけでなく、魅力的な農村にとってかけがえのない大切な財産(資源)です。この資源を支えてきたのは「地域の共同活動」。これなくして、農村の環境を守ることはできません。



桜と菜の花の中を疾走する養老鉄道(安八郡神戸町)

## 【CONTENTS】

- 平成29年度 東海農政局「多面的機能支払シンポジウム」..... 2
- 平成29年度「清流の国ぎふ」農地・水保全フォーラム..... 4
- 平成30年度予算概算決定..... 6
- 円滑な組織運営のためのポイント..... 6
- お知らせ..... 12

# 平成29年度 東海農政局

## 「多面的機能支払シンポジウム」が開催されました。

東海農政局は、地域の絆の大切さを見直し、農村が有する多面的機能を再認識してもらうことを目的として、関係者や都市住民を含めた一般市民の方々を対象に平成29年度 東海農政局「多面的機能支払シンポジウム」が開催されました。

日 時:平成29年12月5日(火)

会 場:名古屋市西文化小劇場

主 催:東海農政局

参加者:約350名

### 優良地区の表彰では、本県から飛騨市の「古川町気多の水と土を守る会」が 全国農村振興技術連盟賞を授与されました。



【「古川町気多の水と土を守る会」さんの受賞の様子】

#### ◆古川町気多の水と土を守る会の概要

飛騨市古川町 認定農用地面積 (田:80.8 ha、畑:13.4 ha、計 94.3 ha)  
農業用施設 (開水路:23.4km、パイプライン:17.2km、農道:20.6km、ため池:1箇所)

- 活動のポイント
- \* 水路や農道の機能保全活動に加え多様な活動を実施
  - \* 鳥獣被害対策、耕作放棄地活用、ゲンジボタル生態系勉強会、  
伝統作物の栽培技術継承、魚道整備
  - \* 水質保全・生態系保全活動を通して、地域の資源保全意識の向上に貢献
  - \* 鳥獣被害対策専門の委員会を設置

## プログラム

### ◎ 優良活動組織の表彰式

#### 【東海農政局賞】

- ◆ 美濃田環境保全会(三重県松阪市)

#### 【全国農村振興技術連盟賞】

- ◆ 古川町気多の水と土を守る会(岐阜県飛騨市)

#### 【中日新聞社賞】

- ◆ 清し有田佐田沖環境保全会(三重県玉城町)



【3賞を受賞された活動組織の皆さん】



## ◎ 基調講演

「営農を支える生産基盤づくりの技術動向について」

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構  
農村工学研究部門農地基盤工学研究領域  
領域長 原口 暢朗 氏

水田での畑作物栽培で必須な営農排水の新技术や多面的機能支払等に係る農地利用調査を簡便に精度良く行うためのツール、農家人口の減少を補う水管理の超省力化技術について紹介されました。



【基調講演の様子】

## ◎ 取組事例発表

田峯環境保全会（愛知県設楽町）

草刈りや花木の植樹、鳥獣害防止柵の補修、水路の保全などに取り組み、子ども達は、休耕田を活用し、ビオトープ活動に取り組んでいると発表されました。



東大淀を守る会（三重県伊勢市）

草刈り隊は、水路やため池、農道の草刈り、きめ細かな雑草対策を行い、遊休農地の発生防止に努め、女性がリーダーのEM部は、定期的に水質検査を行いながら農業の根幹である「水」と「土」を守っていると発表されました。



## ◎ ワンポイント講習

「農業用施設の機能診断及び補修について」

東海農政局土地改良技術事務所  
専門技術指導官 槻瀬 誠 氏

老朽化した農業水利施設の現状と、今後は施設機能の監視・診断・補修・更新等により施設の長寿命化を図る新しい戦略的な保管理の推進が必要なことや、水路の目地補修工法の紹介、作業時の安全対策として必要なことについて説明されました。



# 平成29年度「清流の国ぎふ」農地・水保全フォーラム開催

平成30年1月12日(金)関市のわかくさ・プラザ多目的ホールにおいて、「清流の国ぎふ」農地・水保全フォーラムを岐阜県、岐阜県農地・水・環境保全推進協議会の主催で開催しました。県内の活動組織や関係者350名を超える参加者となりました。

## プログラム

### ◎ 基調講演

“中山間地域の多面的機能を最大限に  
 発揮するために必要な組織基盤と人材づくり”  
 ～東京から岐阜へ来て7年目の地域おこし協力から見えるもの～

講師 合同会社 地域と協力の向こう側 中田 誠志 氏



【基調講演の様子】

茅葺(かやぶき)の古民家を活用して、経済的にも生産性のある事業に取り組んだり、農村体験など都市部との交流事業などにも取り組み、効率的な地域おこしを展開し、また、地方に魅力を感じて移り住む若者たち等の生活の充実を追求して、地域社会に貢献していることを講演されました。

平成29年度 「清流の国ぎふ」農地・水保全フォーラム プログラム	
開会	13:00
基調講演	13:05～14:05
“中山間地域の多面的機能を最大限に 発揮するために必要な組織基盤と人材づくり” ～東京から岐阜へ来て7年目の地域おこし協力から見えるもの～ 合同会社 地域と協力の向こう側 中田 誠志 氏	
取組事例発表	14:10～14:40
“活動組織の事例” 恵那市 多面的機能山足活動組織 代表 伊佐地 恒男 氏 書記 曾我 佳奈子 氏 << 休憩 >>	
ワンポイント講座	15:00～15:30
“簡易な水路目地補修について” 岐阜県農地・水・環境保全推進協議会 推進指導担当 鈴木 潤一 氏 岐阜県森林事務所 農地整備課 係長 桑原 真 氏 岐阜県農政部農村振興課 農村支援係 技術主査 桐本 真 氏	
話題提供	15:40～16:10
“鳥獣害対策とシビエ” 岐阜県農政部農村振興課 鳥獣害対策室 きふシビエ推進専門指導員 青山 まゆ 氏	
閉会	16:15
日 時：平成30年1月12日(金) 13:00～16:30 会 場：わかくさ・プラザ 多目的ホール 主 催：岐阜県 / 岐阜県農地・水・環境保全推進協議会	

### ◎ 取組事例発表

「活動組織の事例」

講師 恵那市 多面的機能山足活動組織  
 代表 伊佐地 恒男 氏  
 書記 曾我 佳奈子 氏



【伊佐地代表と曾我書記】

一世帯一人の参加ではなく、男性は得意とする力仕事、女性は丁寧な作業が出来る植栽などの軽作業、若者にはTwitterなどのSNSを活用して広く地域の情報を発信してもらうなどと、家族全員が何らかの活動に携われるように工夫したことで、集落が活性化されてきていることを紹介されました。

尚、本組織は農文協のDVD多面的機能支払支援シリーズ第5巻で「家族全員が活動参加」として活動事例が紹介されています。



【事例発表の様子】



## ◎ ワンポイント講習

### 「簡易な水路目地補修について」

講師 岐阜県飛騨農林事務所 農地整備課  
岐阜県農政部農村振興課 農村支援係  
岐阜県農地・水・環境保全推進協議会

係長 桑原 一浩  
技術主査 桐本 真  
推進指導担当 鈴木 潤

地域共同による活動の安全対策と、簡易な目地補修について、事前準備の重要性と目地材にモルタルとシーリング剤の2種類を用いた場合の経済性やそれぞれの特徴、作業手順等について紹介しました。

【ワンポイント講座の様子】



【桐本技術主査】



【桑原係長】

## ◎ 話題提供

### 「鳥獣害対策とジビエ」

講師 岐阜県農政部農村振興課 鳥獣害対策係  
ぎふジビエ推進専門指導員 青山 まゆ

岐阜県の農作物被害状況の推移から鳥獣害対策について説明しました。また、森のごちそう〜ジビエ〜としてニホンジカやイノシシを食用として販売し、消費拡大と産業化に向けたブランド化に取り組んでいることが紹介されました。



【青山指導員】



【会場受付横に展示されたパネル】



【話題提供の様子】

# 平成30年度予算概算決定額

( )書きは平成29年度予算額

## ◆ 日本型直接支払 【77,190(76,960)百万円】

### \*対策のポイント\*

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援します。

### \*政策目標\*

地域の共同活動、中山間地域等での農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向けた取組の着実な推進。

### <主な内容>

## 1. 多面的機能支払交付金 48,401(48,251)百万円

### (1) 農地維持支払

農業者等による組織が取り組む水路の泥上げや農道の路面維持など地域資源の基礎的保全活動、農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援します。

### (2) 資源向上支払

地域住民を含む組織が取り組む水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成など農村環境の良好な保全を始めとする地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿化のための活動を支援します。

## 2. 中山間地域等直接支払交付金 26,340(26,300)百万円

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正するため、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援します。

第4期対策(平成27年度～31年度)では、新たな人材の確保や集落間で連携した活動体制づくりを後押ししつつ、とりわけ条件の厳しい超急傾斜地の農用地の保全・活用に関する活動への支援を強化します。

## 3. 環境保全型農業直接支払交付金 2,450(2,410)百万円

農業者の組織する団体等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援します。

## 多面的機能支払交付金に係る活動の適切な実施について

平成29年12月13日付けで農林水産省農村振興局整備部農地資源課多面的機能支払推進室長から事務連絡があり、活動組織の円滑な運営をしていくために守っていただきたい3つのポイントの資料(本日より7頁から11頁)が作成されましたので、別紙の事項に十分留意をお願いします。

### 記

#### 事務連絡の要旨

多面的機能支払交付金の事業執行に当たっては、関係法令及び多面的機能支払交付金実施要綱等を遵守して適切な実施がなされるようご指導をお願いしているところです。

しかしながら今般、活動組織が設立から一度も総会を開催しないまま役員独断により運営され、多額の使途不明金が生じるといった、極めて不適切な事案も生じているところです。この事案は、役員及び構成員間の意思疎通や合意形成が十分に行われていないことにより生じたものと考えられます。

また平成28年度には、本交付金から支払う日当を活動に参加した本人に支払わなかったことが問題化するなど、活動組織における日当の支払い方法も課題となっているところです。

活動組織における合意形成を十分に行うことにより、このような事案の再発を防止するとともに、活動組織の円滑な組織運営を図るため、別紙の事項に十分留意するよう、よろしくをお願いします。





高めよう 地域協働の力!

# 多面的機能支払交付金 円滑な組織運営のためのポイント



～みんなの合意形成が大事です～

日頃より、農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための共同活動に取り組みいただき、ありがとうございます。

このしおりでは、活動組織が組織を円滑に運営していくために守っていただきたい3つのポイントを説明しています。

ポイント

1

構成員の合意形成をしっかり行う

ポイント

2

役員が行う事務はお互いに確認し合う

ポイント

3

日当は活動参加者本人に支払い、受領を確認

この3つのポイントを守って、地域協働の力を確かなものにしましょう!



平成29年12月

## 農林水産省

農村振興局 整備部 農地資源課 多面的機能支払推進室

岐阜県農政部農村振興課 岐阜県農地・水・環境保全推進協議会

# 構成員の合意形成をしっかりと行いましょう



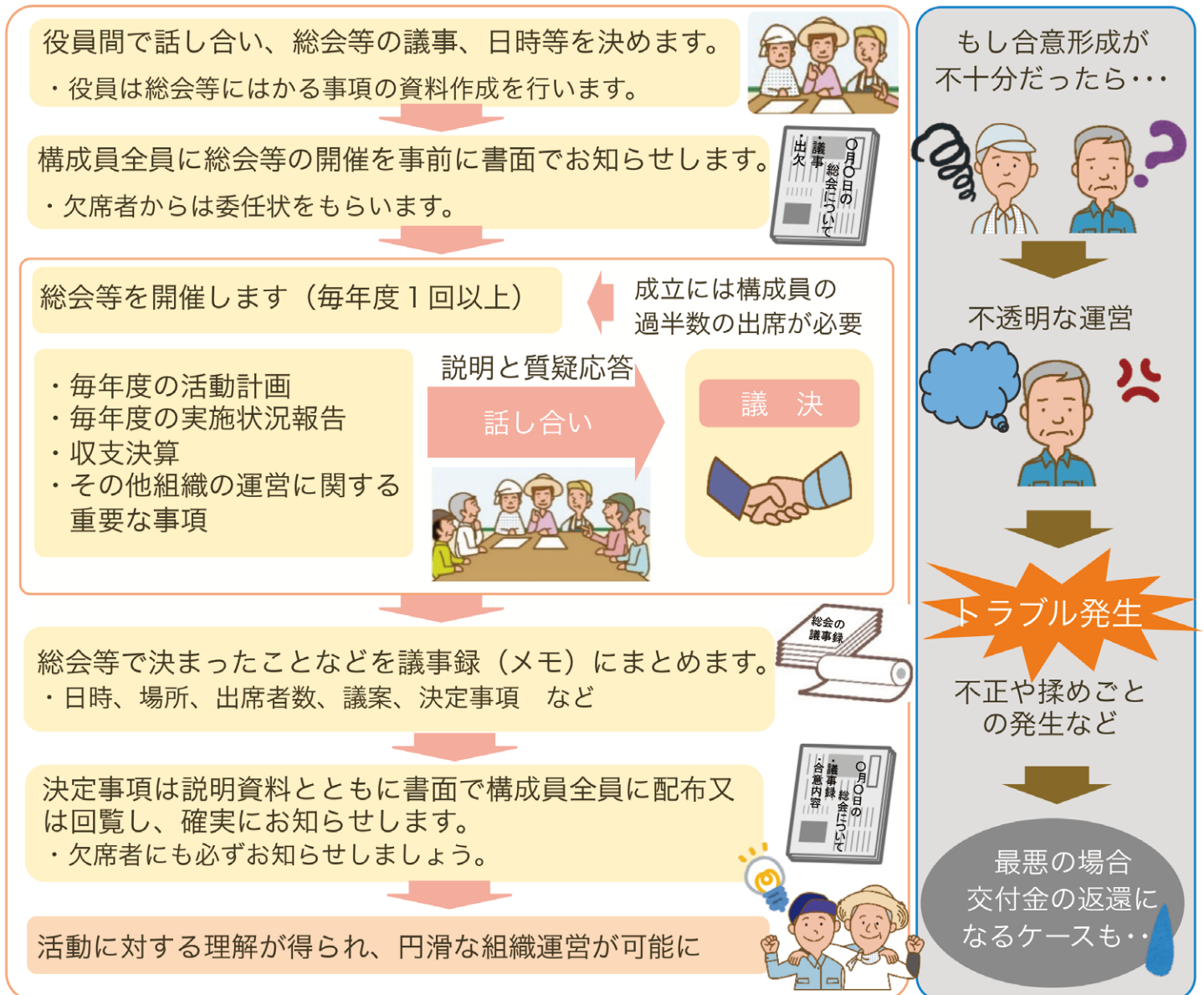
○多面的機能支払交付金の実施に関する事項は総会等で議決し、その内容は、活動組織の構成員全員にお知らせしましょう。

## 合意形成 3つのポイント

1. 活動内容について毎年度話し合う
2. 話し合いの記録を作る
3. 決まった内容は書面で全員にお知らせ

○複数の集落等の協定による「広域活動組織」では、運営委員会の合意形成に加えて、協定に参加する集落等でも合意形成を図りましょう。

### (1) 活動組織での合意形成(総会等)





## (2) 広域活動組織での合意形成(運営委員会+参加集落の合意形成)

### 広域協定運営委員会 (各集落、団体の代表者で構成)

・全体の活動計画、実施状況、収支決算、会計監査報告、役員の変更や規則の改正などを話し合い、議決します。

運営委員会は、集落における合意形成が確実に図られたか確認します。

集落は合意された実施計画や活動報告を、議事録とともに運営委員会に提出します。

運営委員会で決まったことは、議事録にまとめ書面で各集落に通知するとともに、各集落内の全員へ周知を依頼します。

#### A集落

集落の役員で合意形成を図る事項、開催日時等を決めます。・説明資料の作成も行います。



集落の構成員全員に合意形成のための会合を行うことのお知らせします



合意形成の場(会合)を開催します(毎年度1回以上)  
※集落の取り決めに従って合意形成を行います。

過半数の出席

説明と質疑応答

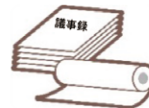
話し合い

決定



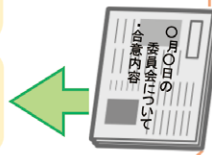
- ・集落での毎年度の実施計画
- ・集落での毎年度の活動報告
- ・その他組織の運営に関する重要な事項

合意事項などを議事録(メモ)にまとめます。  
・日時、場所、出席者数、議案、合意事項など



- ・合意事項と資料は書面で集落の構成員全員に配布又は回覧でお知らせします。
- ・広域協定運営委員会に議事録と資料を提出します。

広域協定運営委員会で決まった内容は書面で集落の構成員全員に配布又は回覧します。



左と同じ

左と同じ

活動に対する理解が得られ、円滑な組織運営が可能に



もし合意形成が不十分だったら...

不透明な運営



トラブル発生

不正や揉めごとの発生など

最悪の場合  
交付金の  
返還になる  
ケースも...

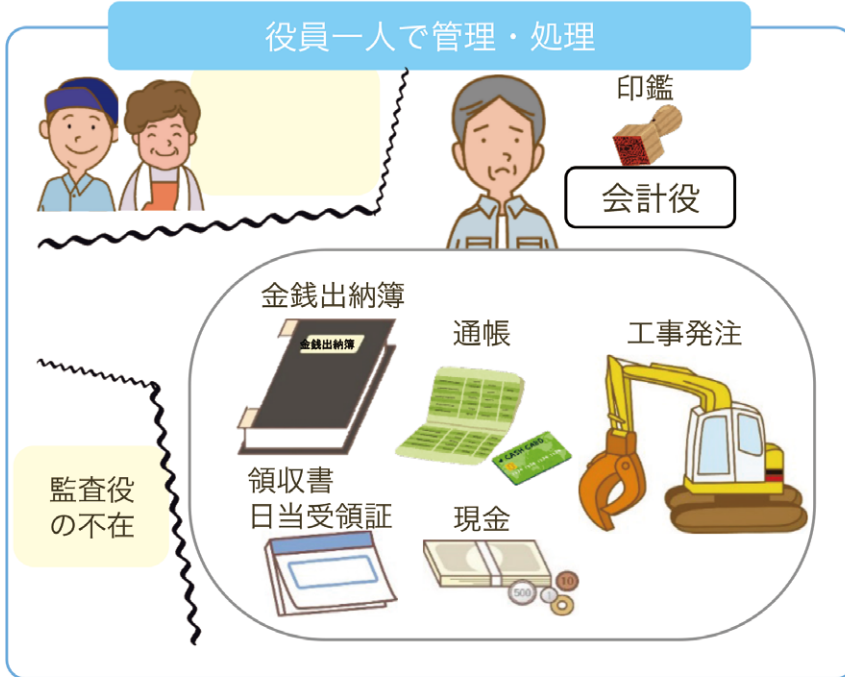
2

# 役員が行う事務はお互いに確認し合いましょう



- 活動に伴う金銭の出納、工事発注などは、複数の役員でその内容を確認しましょう。
- 工事発注を行う組織は業者の選定方法等を内規に定め、それを守って対応しましょう。
- 毎年度の決算では、監査役による監査を確実に行いましょう。

## 役員一人で管理・処理



悪い

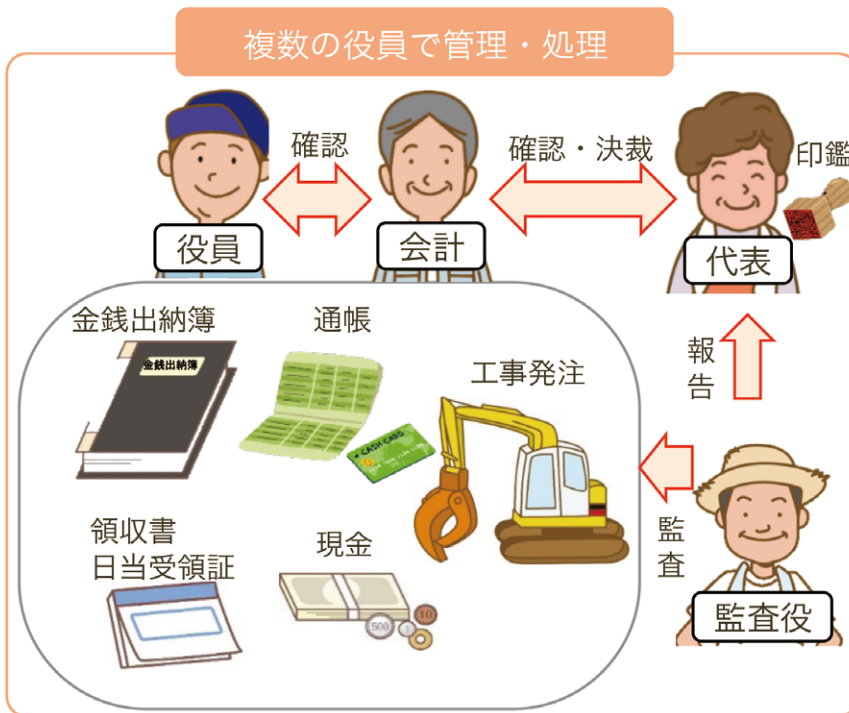


こんなことを招くかも・・・

- ・帳簿や証拠書類の未処理、紛失
- ・交付金の私的な流用
- ・業者からの金品の受領

最悪の場合  
交付金の返還、  
刑事罰を受ける  
ケースも・・・

## 複数の役員で管理・処理



良い



役員が行う事務を互いに確認することにより、適切な運営が可能に





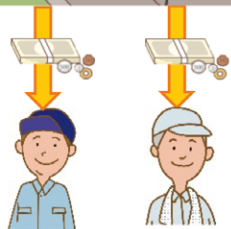
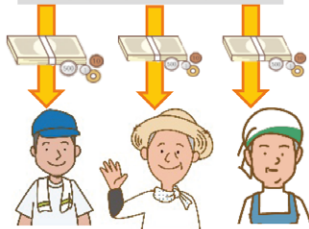


### 3 日当は活動参加者本人に支払い受領を確認しましょう

- 日当の取扱いについては、活動組織等の構成員間で十分な合意形成を図りましょう。
- 草刈りや泥上げ、補修作業などの労力提供の対価として日当を支払う場合は、活動に参加した本人に支払い、受領を確認しましょう。

日当の取扱いについて、活動組織等の構成員間で合意形成  
(ポイント1の場の活用)

#### 対象活動の日当



日当は参加者本人に支払います

日当の受領を確認します

活動に対する理解が得られ、円滑な組織運営が可能に



合意形成や本人への支払いが不十分だったら...



- ・不透明な日当の扱い



トラブル発生

- ・日当の目的外使用
- ・揉めごとの発生など

最悪の場合  
交付金の返還になるケースも...

#### 日当の受領確認

参加者ごとの活動日、活動内容、時間等と支払額を一覧表にし、参加者本人から受領印又はサインと受領日を記入してもらい、管理しましょう。\*

一覧表の例

氏名	日付	内容	時間	支払額	本人の印かサイン	受領日
〇〇〇〇	H29.11.1	農道の砂利入れ	2:00	1.700	Ⓜ	12/1

\*金融機関への振込により支払う場合、振込受領書によって代えることもできます。

#### 代表者が一括して受け取る場合

代表者が一括して受け取る場合も、一覧表に参加者本人から受領印・サインを記入してもらい、これを(広域)活動組織に提出しましょう。\*



# お知らせ

## 小水路目地補修研修会について

平成24年度から継続的に実施している「小水路目地補修研修会」を、平成29年度は、県内7市町村8か所（飛騨市、郡上市美並・白鳥、富加町、恵那市、岐阜市、大垣市、池田町）の活動組織が保安全管理している水路において実施しました。本研修会は、資源向上活動における「機能診断・補修技術等に関する研修」の一環で、活動時における安全管理や技術向上を目的として行っています。

平成30年度においても、今年度と同様に「小水路目地補修研修会」を実施していく予定です。「小水路目地補修研修」に限らず、他の研修についても要望等がありましたら、出来る範囲で関係機関の協力を仰ぎながら進めていきたいと思っていますので、当協議会または、関係市町村までご連絡いただければ幸いです。



### 岐阜県農地・水・環境保全推進協議会の通常総会を開催します。

日 時：平成30年3月20日（火） 午前11時より

場 所：OKBふれあい会館 3階 中会議室（岐阜市藪田南五丁目14番53号）



\*田ケロー（着ぐるみ）は貸し出しもしています。

県内ならどこでも参上するよ！

岐阜県農地・水・環境保全推進協議会に問い合わせを!!

皆様からの「地域の活動状況」「地元の声」などの投稿をお待ちしております。

（投稿先）〒500-8385 岐阜市下奈良2-13-1 岐阜県農地・水・環境保全推進協議会

TEL.058-271-1326 FAX.058-275-0143

E-mail: [nouti-mizu@gifudoren.or.jp](mailto:nouti-mizu@gifudoren.or.jp) URL: <http://www.gifudoren.or.jp/kyogikai/>